

【事業者の皆様へ】ファクタリングに関する注意喚起について

新型コロナウイルスの影響で資金繰りに困った企業が高額な手数料のファクタリングを利用した結果自転車操業に陥るケースが各種報道等で指摘されています。

企業が売掛債権等を譲渡して資金を調達するファクタリングにおいて、高額な手数料や大幅な割引率による契約を締結した場合、かえって資金繰りが悪化し、多重債務に陥る危険性があります。

事業者の皆様におかれましては、以下ご参照のうえ、ご注意ください。

1. [ファクタリングに関する注意喚起について（金融庁HP）](#)
2. [（ご参考）ファクタリングを装った違法な貸付けに関する注意喚起について（金融庁HP）](#)
3. [（ご参考）新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者の資金繰り支援や相談窓口について](#)